

『緊急事態宣言発令下での当院の診療体制について』

平素はひとかたならぬご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、5月につきましては以下の対応を取らせていただきます。

【健診センター】 2020年5月1日(金)～5月31日(日)
期間中、健診・検査・予約・お問い合わせ等、すべての業務を休止

【外来診療】 下表の日程にて、電話による継続診療・処方のみ対応（来院による診療は行っておりません）

		内科	皮膚科	婦人科	乳腺外科
5月	11、18、25(月)	9:00～13:00	9:00～13:00	9:00～13:00	-
	13(水)	9:00～13:00	-	-	-
	14、21、28(木)	9:00～13:00	-	9:00～13:00	-

※ 業務再開の見通しは立っておりませんが、最新の情報につきましては、『丸の内クリニック公式 Twitter』にて情報をご確認いただきますよう、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

健診センター・外来診療をご利用の皆様へ

ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。

私どもとして最も優先したのは、緊急事態宣言が発令された意義です。国民一丸となって人と人との接触を極力無くし、この事態を1日でも早く収束させるためにできることは何かということを考えました。

健診・外来ともに当クリニックにお越しいただく経路にも感染のリスクがございます。

健診におきましては、どうしても近距離での接触の機会が多くなります。待合での受診者様同士の距離、検査時の医療従事者との距離を総合的に鑑みた場合、東京都で要請する十分な距離は保てないと判断いたしました。

外来におきましても患者様と医療従事者との距離、及び接触の機会を鑑みた場合、ご来院いただいていた診療よりも電話による診療がベストであると判断いたしました。

このような形でクリニックをご利用いただいている皆様にご不便とご迷惑をおかけいたしますことは大変不本意です。

「医療を通じて社会に貢献する」、私どもの理念であるこの精神に、感染防止の観点から全力を注いだ結果でありますことを、どうかご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

医療法人社団丸の内クリニック
院長 石川 隆

◆診療体制等、当院の最新情報
⇒ 丸の内クリニック公式 Twitter



◆ホームページからのお問い合わせ
外来 ⇒ 月・木曜日での返信となります
健診センター ⇒ 業務再開後に順次返信いたします。

